

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限公司



## 一之瀬公民館が完成

### 町のうごき

人口男	4,298
女	4,480
計	8,778
世帯数	1,953
出生	9
死亡	8
転入	26
転出	22

53. 3. 1現在

地域住民の教養の向上と、生活文化の振興をはかるため、昨年10月から建設工事が進められてきた一之瀬公民館が、このほど完成し、その竣工式が去る3月27日(月)午前10時から行なわれました。

式は、山下町長をはじめ町議会議員、地元区長、各種団体長、工事関係者ら約50名が集まり、新築された公民館の完成を祝いました。

完成した公民館は、鉄骨造り2階建、延面積 361.62㎡ で、調理実習室、教養室、図書室、会議室などを備えたスマートな近代建築で、総事業費は、約3,645万円です。設計は、尾崎建築設計事務所、工事は、大吉組工業(有)の請負で施工しました。

この施設は、本町で初の建物で資金は、年金積立金還元融資を受けています。

# われたかの町の財政

## 一般会計など決算状況報告

昭和五十一年度一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算は、玉村、中廣両監査委員の審査をうけて昭和五十二年十二月十九日招集された第四回定例町議会に提出され、認定されましたが、その内容について、あらましをお知らせするとともに、町財政についてご理解とご協力をお願いします。

### 一般会計

昭和五十一年度の一般会計歳入歳出の総額は、十一億八千九百三十九万八千円です。前年度に比し二千八百七十四万四千円対前年伸率三三・三％の増額で、算額は、歳入において十二億二千六百一十五万一千円、歳出において十一億六千七百一十六万一千円、歳入歳出差引額六千五百三十九万九千円が翌年度へ繰越されました。この内、百八十万円は繰越明許費の翌年度繰越財源として繰越され、実質収支額は六千三百五十九万円となっております。

### 歳入

歳入では、収入済額は予算現額に比し三・一％の収入増で、調定額に対しては、前年と同率の九九・八％と良く収入されており、

歳入決算額の内訳は、別図のとおりですが、地方交付税四億六千四百六十九万（三七・九％）、国庫支出金三億一千五百六十四万二千円（二五・七％）、町債一億五千六十万円（一二・三％）が主な財源で全体の約七六％を占め

### 歳出

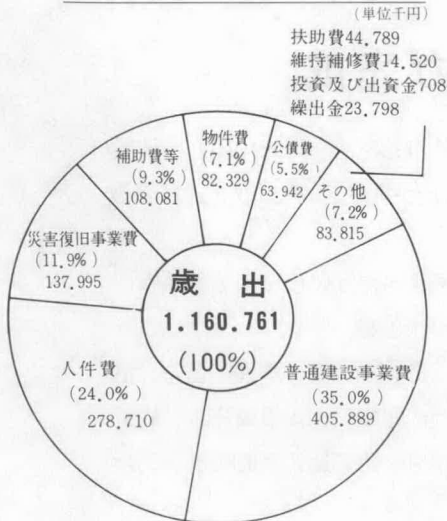
歳出では、支出済額は十一億六千七百一十六万一千円です。予算現額に比し九七・六％の執行となっており、

歳出決算額の内訳（性質別）は、別図のとおりですが、橋梁整備事業田口橋や日向橋架

昭和51年度一般会計決算額 (単位千円)



性質別歳出の内訳 (単位千円)



### 一般会計決算

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比%	収入未済額	収納率%
町税	100,021	118,246	116,083	9.5	2,163	98.2
地方譲与税	8,784	12,468	12,468	1.0	0	100.0
自動車取得税交付金	11,000	13,328	13,328	1.1	0	100.0
地方交付税	445,750	464,690	464,690	37.9	0	100.0
分担金及び負担金	25,281	25,840	25,043	2.1	797	96.9
使用料及び手数料	5,036	5,278	5,278	0.4	0	100.0
国庫支出金	242,939	237,215	237,215	19.3	0	100.0
県支出金	79,302	78,427	78,427	6.4	0	100.0
財産収入	2,473	3,915	3,915	0.3	0	100.0
寄附収入	12,392	12,951	12,951	1.1	0	100.0
繰越金	78,970	78,971	78,971	6.4	0	100.0
諸収入	23,850	27,182	27,182	2.2	0	100.0
町債	153,600	150,600	150,600	12.3	0	100.0
<b>歳入合計</b>	<b>1,189,398</b>	<b>1,229,111</b>	<b>1,226,151</b>	<b>100</b>	<b>2,960</b>	<b>99.8</b>

(歳出)

款	予算現額	支出済額	構成比%	翌年度繰越額	不用額	執行率%
議会費	27,078	26,785	2.3	0	293	98.9
総務費	125,877	122,313	10.5	0	3,564	97.2
民生費	138,486	133,253	11.5	0	5,233	96.2
衛生費	53,903	52,540	4.5	0	1,363	97.5
農林水産業費	60,904	60,186	5.2	0	718	98.8
商工木	1,446	1,438	0.1	0	8	99.4
土木	259,516	246,421	21.2	10,800	2,295	95.0
消防費	41,204	40,558	3.5	0	646	98.4
教育費	253,394	251,531	21.7	0	1,863	99.3
災害復旧費	138,166	137,996	11.9	0	170	99.9
公債費	64,426	63,942	5.5	0	484	99.2
諸支出金	24,998	23,798	2.1	0	1,200	95.2
<b>歳出合計</b>	<b>1,189,398</b>	<b>1,160,761</b>	<b>100</b>	<b>10,800</b>	<b>17,837</b>	<b>97.6</b>

### 町税の決算額

区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率%
町民税	54,161	52,686	1,475	97.3
固定資産税	38,011	37,434	577	98.5
軽自動車税	6,054	5,944	110	98.2
たばこ消費税	11,623	11,623	0	100.0
電気税	7,062	7,062	0	100.0
特別土地保有税	1,141	1,141	0	100.0
その他	194	193	1	99.5
合計	118,246	116,083	2,163	98.2

### (歳入) 国民健康保険特別会計決算

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比%	収入未済額	収納率%
国民健康保険税	65,106	67,849	66,195	35.6	1,654	97.6
使用料及び手数料	2	1	1	—	0	100.0
国庫支出金	93,163	95,314	95,314	51.3	0	100.0
県支出金	20	20	20	—	0	100.0
繰入金	2,000	2,000	2,000	1.1	0	100.0
繰越金	20,734	20,734	20,734	11.2	0	100.0
諸収入	334	1,515	1,515	0.8	0	100.0
歳入合計	181,359	187,433	185,779	100.0	1,654	99.1

### (歳出)

款	予算現額	支出済額	構成比%	翌年度繰越額	不用額	執行率%
総務費	7,875	7,731	4.9	0	144	98.2
保険給付費	161,604	145,614	92.1	0	15,990	90.1
保健施設費	3,236	3,063	1.9	0	173	94.7
公債費	60	0	—	0	60	—
諸支出金	1,707	1,700	1.1	0	7	99.6
予備費	6,877	0	—	0	6,877	—
歳出合計	181,359	158,108	100.0	0	23,251	87.2

# どうつか

## 昭和51年度一

替、辺地対策事業の目部線改良同和对策事業の川上線舗装などの道路整備、第二期山村振興事業で建設された水稲育苗センター、学校給食センター建設事業、災害復旧事業など投資的経費に五億四千三百八十八万四千円(四六・九%)、消費的経費のうち、人件費では議員、各種委員などの報酬特別職や職員の手当などに二億七千八百七十二万(二四%)、各種団体等への負担金、補助金などの補助費に一億八百八十一万一千円、賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費などの物件費に八千二百三十二万九千円(七・一%)が、また、借入金償還や利子

### 国保特別会計

この特別会計の歳入歳出予算の総額は、一億八千三百三十五万九千円、歳入決算額は一億八千五百七十七万九千円、歳出決算額は、一億五千八百二十万八千円、歳入歳出引当額二千七百六十七万一千円が翌年度へ繰越されました。(実質収支額も同額です。)

健康保険の加入者が納められた国保税六千六百十九万五千円(平均で一世帯当り約五万

などの公債費に、六千三百九十四万二千円(五・五%)がつかわれました。

七千六百円、被保険者一人当り約一万六千五百円の負担額)と療養給付費など国庫支出金九千五百三十一万四千円などが主な財源です。

歳出決算額は、その九二%にあたる一億四千五百六十一万四千円が、加入者が病气やけがなどで医療機関で治療を受けた七割分の負担支出分や高額療養費などの保険給付関係につかわれました。(この会計分の平均では一世帯当り約十二万六千七百円、被保険者一人当り約三万六千三百円の支出額です。)

### 簡易水道特別会計

この特別会計の歳入歳出予算の総額は、一億五千百十七万二千円、歳入決算額は一億五千百六十六万四千円、歳出決算額は一億五千百一十八千円が翌年度へ繰越されました。(実質収支額も同額です。)

歳入決算額の内訳は、簡易水道施設整備事業債六千五百六十万円、国庫支出金四千二百三十五万五千円、受益者分担金一千七百四十万円一般会計からの繰入金一千九百九十九万八千円などが主な財源です。

歳出決算額では、その九七%が棚橋、長原両地区に建設された水道施設事業につかわれました。

### 簡易水道事業特別会計決算

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比%	収入未済額	収納率%
分担金及び負担金	17,348	17,400	17,400	11.5	0	100.0
使用料及び手数料	5,842	5,732	5,732	3.8	0	100.0
国庫支出金	42,035	42,035	42,035	27.8	0	100.0
繰入金	19,998	19,998	19,998	13.2	0	100.0
繰越金	349	399	399	0.3	0	100.0
町債	65,600	65,600	65,600	43.4	0	100.0
歳入合計	151,172	151,164	151,164	100.0	0	100.0

### (歳出)

款	予算現額	支出済額	構成比%	翌年度繰越額	不用額	執行率%
衛生費	146,987	146,933	97.2	0	54	99.9
公債費	4,185	4,183	2.8	0	2	99.9
歳出合計	151,172	151,116	100.0	0	56	99.9

### 目的別歳出の内訳





5月1日から

# 度会町農協と合併 注連指農協が



度会町農協（中村幸生組合長）と注連指農協（前田任美組合長）は、去る3月1日町役場で両組合長をはじめ山下町長、伊勢農業事務所長、県農協中央会伊勢支所長ら関係者立ち合いのもとに、両農協の合併予備契約書に調印しました。

昭和三十六年に農協合併助成法が制定されてから全国的に農協合併が進められて来ましたが、当町の農協も先ず内城田農協と中川農協が合併し、さらに小川郷農協が合併して現在

の度会町農協が生れました。今年の三月三十一日で助成法の期限が切れますので、伊勢農業事務所と農協中央会伊勢支所の強力な指導により町一本の合併を目指して昨年六月以来、たび

- 重ねて来ました。最終的に一之瀬農協は、三月三十一日までの合併は無理であるとの結論が出されたので度会町農協と注連指農協の合併が進められ、来る五月一日を期して合併することが決まりました。ここに合併促進の経過の概要をお知らせして関係組合員のご理解とご協力をおねがいします。
- 52年6月23日——町内三農協組合長会開催、合併促進について協議。
- 同年12月14日——町内三農協組合長会開催、一之瀬農協不参加を確認し、注連指と度会町両農協の合併促進をはかることとなった。
- 同年12月16日——注連指農協役員会。
- 同年12月22日——一之瀬農協役員会開催、山下町長より再度合併について要請した。
- 昭和53年1月10日——度会町地区農協合併促進協議会（以下協議会という。）設立について協議。
- 同年1月11日——度会、注連指両農協組合長会開催。
- 同年1月18日——注連指農協三十周年記念式典。
- 同年1月21日——第一回協議会開催、協議会規約、予算促進日程等について協議。
- 同年1月27日——両農協組合長会開催。
- 同年1月31日——合併統一決算基準日の決算実施、第一

当町平生の丸平製茶共同組合同茶防霜部会が昭和五十二年度県朝日農業賞に選ばれましたが、去る三月二日、町役場で朝日新聞社から表彰状と賞牌（はい）が贈られました。また、町長からも表彰状を贈りその業績をたたえました。度会町の基幹産業である茶の栽培にとって、毎年悩まされているのが晩霜の被害ですが、丸平製茶共同組合の防霜部会では、早くから防霜対策に取り組み現在の防霜ファン



## 丸平製茶共同組合 茶防霜部会（平生）

### 朝日農業賞に輝く

普及の先がけをなし、安定した茶業経営がなされるようになった業績が認められたわけです。平生は、晩霜害の常習地で長年苦しめられて来ましたが昭和四十六年に県農業技術センターや伊勢農業改良普及所の指導をうけて東谷房次さん他四名の部会員が防霜ファンの調査研究を始め、防霜ファン二基を設置しました。その結果は成功で防霜が完全に実証されたので翌四十七年に五十四基、四十八年に百八十四基、四十九年に六十二基がそれぞれ設置され、合計三百二基となり、ほぼ全域に防霜ファンが取り付けられ、一番茶の収

- 回小委員会開催、合併基本事項の原案作成。
- 同年2月6日——第二回協議会、合併基本事項の決定。
- 同年2月14日——両農協組合長会、基準日決算確定、事業計画検討。
- 同年2月20日——第三回協議会、合併予備契約書、合併経営計画書決定、基準日決算書の確認。
- ……部座談会開催。
- 同年2月22日——両農協組合長会開催、総会对策等打合せ。
- 同年5月1日——合併実行。
- 同年3月1日——合併予備契約書調印式（度会町役場において）
- 同年3月10日——合併総会開催。



4月6日～15日

# 子ども・老人の交通事故防止

## 春の全国交通安全運動

### はじまる



昭和五十二年中の三重県下の交通事故発生状況は、発生件数一七、四四六件、この内人身事故は六、九一八件で死者一九七人、昭和五十一年に比し、四五人減少したものの、県民人口比の死者数は全国ワースト第六位を記録し、また傷者は九、一七〇人で昭和五十一年に比し七六一人減少、物損事故は一〇、五二八件発生しました。伊勢警察署管内では人身事故が六二〇件発生して、死者一三人、傷者八三人(昭和五十一年は死者一八人、傷者九〇五人)を数え、この内本町では死者一人、傷者二七人となっております。

このような現状にある交通事故を抑止するには、道路を利用するすべての人が、正しい交通ルールを身につけ実践し習慣つけて、交通事故防止の徹底を図らなければなりません。このため本年も、来る四月六日(木)から十五日(土)までの十日間、春の全国交通安全運動が実施されます。この時期は、卒業式や入学入園式とあわせて、又春の行楽シーズンを迎えますが、一人ひとりが自分自身のために正しい交通ルールを守って事故防止につとめましょう。

この運動のスローガンは「ゆっくり走ろう」

運転車はまず、ゆっくり走る実践をしよう。

ゆっくり走ると

- 事故が減ります………大きな事故がなくなります。
- みんなから喜ばれます………走行中の騒音、排気ガスが少なくなり、不安感がなくなります。
- 運転がラクになります………高速運転による緊張の連続は、神経や体力を使い疲れる原因になります。
- トクをします………ガソリン代が節約できます。

運動の重点は



- ▼歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止をはかる。
- ▼飲酒運転の絶滅をはかる。
- ▼ヘルメット、シートベルト着用を習慣づけよう。
- ▼夜間の交通事故をなくそう。
- ▼酒が疲労がスピードが
- ▼横断は、見るくせ待つくせ止まるくせ
- ▼あぶないよ わき見無灯火 二人乗り

国民年金の保険料が、今年の四月分から、一カ月二、七三〇円に改められます。国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年七月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げ

## 国民年金の保険料

### 四月から二、七三〇円に

が必要となりました。しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後毎年、段階的に引き上げることにしていきます。国民年金制度をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。

#### 改定される掛金

53年4月から

国民年金	(定額保険料) 2,200円が2,730円に
	(定額保険料+附加保険料) 2,200+400=2,600円が 2,730+400=3,130円に

## 交通事故 こわい幼児の 行動スタイル

子供の交通事故の中には、大人ではとうてい考えられないようなカタチでおこる例がたくさんあります。そのほとんどが、子供の行動の特性が原因となったものです。

交通事故につながりやすい子供の行動の特徴としては、次のようなものがあります。

子供を交通事故から守るため、お母さん方の参考になればと思います。

▼一つのことを夢中になると、まわりの物が目に入らなくなる。

●道路で夢中になって遊んでいて、車が近づいても気がつかない。

●ボールを追っかけて、いきなり車道に飛び出す。

●道路の反対側から、親や友達に声をかけられたり、手を振って合図されるといきなり車道へ飛び出す。

●親と手をつないで歩いて

いても、興味のある物(たとえばおもちゃや屋)などを車道の反対側に見つけたら、つないだ手を振り切つても飛び出そうとする。

▼その時その時の気分によって行動が変わる。

●うれしいことがあると、はしゃいで落ちつきがなくなる。

なる。また、父母に叱られたりすると、そのことばかり気になり、まわりを見ないで道路を歩いたりする。

▼物事を単純にしか理解できない。

●自分が黄色い旗を持っていたら、車は、いつどこでも必ずとまってくれと思ひ込む。

●走っている車が止まるために、どのくらいの距離が必要なのかがよくわからない。

▼大人のまねをする。

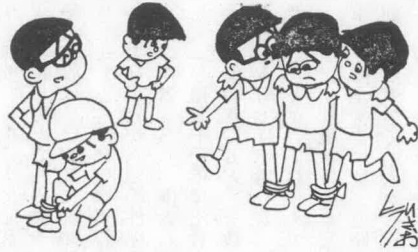
●信号を無視して横断したり、交通ルールを守らない大人を見て、そのとおりのまねをする。

▼物かげで遊びたがる。

●駐車中の車の下にもぐりこんだりして遊ぶ。

●大きなダンボール箱にかくれたり、入って遊ぶ。

# 新入園、新入学児童に温かい心づかいを!!



## 「心の疲れ」を 見抜こう

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくないときは「イヤ」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いか頭痛が痛いといって、間接的に表現します。

イヤになった理由はど聞くと、ランドセルが友達のようにくなくとか、帽子を友達にひやかされたとか、ちよつとしたことが原因になっていきます。

また、幼児的な感覚から、背の高い先生とか声の大きな先生を怖がったり、授業中トシカンカンな答えをしたために笑われ、そのショックで登

四月から新しく入園・入学する子供さんを持つ家庭では、健康のことははじめ、うまく集団生活を送れるだろうか、友だちとできるだろうか、交通事故にあわないだろうか―考えれば考えるほど心配のタネがつきないと思います。そこで、入園、入学にあたって、お母さん方に気をつけていただきたい心得のいくつかをご紹介します。

校拒否を起こすのも、よくあるケースです。

子供は、いままでの遊び中心の生活とは全くちがった環境に身をおくのですから、集団生活に一日でも早くなじめるように指導し、励ましてやってください。

では、どうすれば学校きらいになるのを防げるかというと、お母さんとしては、まず子供が心理的に疲れていないかどうかを見分けることが先決です。学校に行くのをいやがっても「小学生になったのだから……」などと一方的に叱るのは、いちばんよくありません。

一年生になった喜びをもつて楽しく通園、通学できるように、温かい心づかいがほしいのです。

## 気をつけたい

### 子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感

などが積み重ってどつと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なかなか起きられなかったり、頭痛、便秘、下痢になる場合もあります。また、動作が鈍くなって目がどんよりとしたり、顔色が悪く、家の中でゴロゴロするようになったりします。

そういうときは、ゆっくり休ませるなり、子供がやりたいことを好きなようにやらせるのがよいでしょう。そのほか、ふろに一緒に入った時とか、食後の団らんのときに、学校のことや友達のことについて、よく話を聞いてやりましょう。「ぼく、おもしろいしちやつた」とか、ちよつとした悩みをうちあけるようにすれば、しめたものです。

さいななことでも親に理解してもらえば、それだけ心落ちつきます。

そのほか、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱

視、弱視、耳がよく聞こえないといった症状です。子供が授業についていけないので、よくよく原因を調べて見て初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしっかりとつかんでおくことが大切です。

## まず 友達づくりを

これまで家庭の中で、「お山の大将」をきめ込んでいた子供たちも、幼稚園や学校に入ると周囲は見知らぬ顔ばかりです。しかし、友達づくりは急速に進みます。一日も早く友達をつくるのが、子供たちにとって通園、通学をより楽しいものにする第一の秘訣です。

自己主張の強い子は協調性に欠けるところがあり、集団の遊びにたじめず、すぐけんかをはじめたりします。また、口の重い子とか神経質な子供は、集団生活のなかでがまんすることがなかなかできません。こういった性格の子供

に対しては、母親はそれとなく手助けをしてあげ、一日も早くみんなと一緒に遊べるように導いてやってください。

たとえば行き帰りの道も、近所の友達や上級生といっしょに行動させるなどして、集団生活のルールを身につけさせるのもよいでしょう。

近くに同じ年ごろの子供がいなかったり、適当な遊び場所がなかったりすると、子供はどうしても家にとじこもりがちになります。外に連れ出して一緒に遊んでやるとか、友達を見つけてやるように心がけたいものです。また、逆に、自分の家に友達を呼ぶなど、積極的に家庭を開放するのもよいでしょう。

友達関係で気をつけたいのは、子供の前で友達の欠点を口にしないことです。「あの子と遊ばないように」とか「もっとよい友達はいないの」とか「など」というのは、単なる大人

の感覚でしかない場合が多いものです。まず、子供の世界を知ること、これが母親の第一の役割といえましょう。

会であり、ひとりの「町民」

としてのスタートの場でもあ

用便や洗顔、食事のあとか

のまわりのことは自分でする

厚く御礼申し上げます。

## 寄付

このたび、神森芳太郎さん(脇出)から南中村保育所へ金五千円をご寄付くださいました。また、青木俊彦さん(飯南郡飯南町下仁柿)元脇出診療所医師)から度会中学校の教育施設整備に役立ててくださると金参万円をご寄付くださいました。



# 万一に備えて 愛の献血を

交通事故の多発や輸血を必要とする疾病の増加等により輸血用血液の需要は年々増加傾向にあります。しかし、血液の研究はされているもののこれを人工的につくるまでに至っておりません。輸血用血液はすべて、献血というこの無償の行為により支えられているのが現状です。お互が助け合い万々に備えて「愛の献血」をしておきましょう。

## 保証されている

### 町民の輸血用血液

本町は三重県血液センターとの間に団体契約を結んでおります。この団体契約は、町世帯数の二割以上の町民が毎年計画的に献血することによって、町民の方々に必要な血液を、血液センターが保証するものです。

町内でも、年々輸血用血液の需要が増加しておりますが、昨年もその全部が団体契約の保証によって供給され、尊い人命が救われました。家族が入院し血液が必要になった時、親・兄弟はもとより親戚、知人にお願ひして血液を確保した苦勞から開放されたわけです。

何時わが身にふりかかるかわからない災難——これを健康な時に献血し、お互が助け合つてゆく一種の共済制度がこの団体契約の趣旨でもあります。

## 献血できる人は

### 次の要件が必要です

- 体重が男子四十五kg、女子四十kg以上の人。
- 年齢が満十六歳から満六十四歳までの人。
- 最高血圧が一〇〇ミリ以上二〇〇ミリ以下の人。
- 血液の比重が一・〇五二ミリア以上の人。

## 北村重夫団長

### 藍綬褒章を受章



消防団長の北村重夫氏(長原)は、三月七日東京の日本武道館で開かれた自治体消防制度三十周年記念式典において、内閣総理大臣から藍綬褒章を受章されました。

同氏は、昭和八年旧中川村消防組消防手を拝命以来、中川村消防団団長、度会村消防団副団長をつとめ昭和三十四

● 妊娠していない人。  
● 過去一カ月以内に採血していない人。  
● その他献血前には、医師が検診をします。献血された方には、そのご厚意に対し種々の検査をし、その結果異常のある方にはお知らせします。  
※ 献血日程は次のとおりです。

## 献血日程

- 3月29日(水)
  - 午前10時～11時30分 一之瀬農協
  - 午後1時～2時30分 度会町農協小川郷支所
  - 午後3時～4時30分 大野木寺の横
- 4月6日(木)
  - 午前10時30分～正午 ワイエス工場
  - 午後1時～2時30分 母子健康センター
  - 午後3時～4時 午後3時～4時

上久具茶工場  
午後4時30分～5時30分  
大久保茶工場  
4月16日(日)  
午前10時30分～11時 注連指公民館  
午後12時30分～2時 中川小学校  
午後2時30分～3時30分 長原北村商店前  
午後4時～4時30分 母子健康センター

## 杉本光郎氏

### 自治功労表彰

柳区からお願い  
昭和五十三年一月四日、柳区総会において、生活改善の申し合せが成り立ちました。  
柳区では、出来得ることから簡素化に取り組み、特に葬儀を含む仏事、病氣見舞、厄年祝、入学祝等につき、思い切った簡素化に踏み切りましたので、親子、身内、血縁、親戚、交友、交際などに心淋しい点が数多く出来得ることと思ひますが、何卒深いご理解と温いお力添を賜りたく、広報わたらいの紙上をおかりして、みなさんにお願ひ申し上げます。  
柳区長



町議会議員の杉本光郎氏(柳)は、このほど全国町村議会議長会から自治功労表彰をうけられました。  
同氏は、昭和二十六年四月

## ズドン!! 51羽駆除

### 猟友会々々員ら

度会町猟友会(会長御村友春さん)では、去る三月十一日(土)町内上久具、茶屋広地内で有害鳥獣のカラス駆除を行いました。この駆除狩りは、麻加江や上久具など地元の要望で、猟友会々々員がカラス駆除の許可をうけて三月十日から二十九日までの間実施されているものです。この日は早朝から猟友会々々員約十名が参加、町道川南線沿いの山林に群をなし、麦の若芽



お知らせ版



愛犬のために

畜犬登録と

狂犬病予防注射を

昭和五十三年度の畜犬登録  
と第一回狂犬病予防注射が次  
のとおりに実施されますので、生  
後三か月以上の犬の飼育者は、  
必ずうけてください。

昭和人に危害を加える恐れ  
のない場所につないでおかな  
ければなりません。

犬の放し飼いは危険です  
から必ずつないで飼ってください。

狂犬病予防法では、生後三  
か月以上の犬は毎年登録をし、  
年二回(定期は四月と十月)  
狂犬病予防注射をうけること  
になっています。また、三重  
県飼い犬取締条例によると飼  
育者は飼い犬をオリに入れる

4月20日(木)

お子さまの持ち物に

電話番号を



でんでん

「またどこかへ置いてきちゃったの」と叱るまめに、お母さま、  
お子さまの持ち物には電話番号を書いておいてあげましょう。  
とくに、新入学のお子さまは新しい生活になれるまで、忘れ  
ものをしがちです。

やさしいお母さまの心ずかいて、忘れものをしたとき、いち  
はやく知らせが届くようにしたいものです。

電話のむこうは どんな顔 (伊勢電報電話局)

午前十時～十一時三十分  
麻加江診療所  
午後一時～二時三十分  
度会町役場

▼手数料一頭当り一三〇〇円  
なお、不用犬の回収も行  
いますから当日会場へおつ  
れください。

婦人ガン検診

次により婦人ガン検診を  
施いたします。受診希望者は  
婦人会支部長さんを通じて申  
し込みください。

▼日程  
4月26日(水)  
午後一時～二時三十分  
脇出診療所

▼日程  
午後二時～二時三十分  
度会町農協小川郷支所  
午後二時四十分～三時三十分  
ワイエス工場

4月27日(木)  
午後一時～一時三十分  
麻加江診療所  
午後二時～二時三十分  
母子健康センター

▼検診手数料 一人六〇〇円

上半期交通事故

巡回相談の利用を

▼相談日(第一、三木曜日)  
四月廿六日、二十日、五月  
廿四日、十八日、六月廿一  
日、十五日、七月廿六日、  
二十日、八月廿三日、十七  
日、九月廿七日、二十日。

(なお、相談日が祝祭日の  
時は、その前日又は翌日)  
▼受付時間 午前十時～午後  
三時 ▼場所 伊勢市役所  
公害交通課 相談員 県  
交通事故相談員

町職員の

人事異動

( )内は旧所属等  
◆採用(二月十日付)  
作野つや(小荻)  
給食センター給食員

◆同(二月八日付)  
北村吉美(長原)  
美化センター運転手

◆異動(二月十日付)  
野呂てる  
(給食センター給食員)

南中村保育所用務員

住民課窓口へ

メガネを備付け

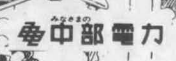
みなさんが役場で用務をさ  
れる時に——メガネを忘れて  
困った——ということはない  
でしょうか、このほど、特に  
軽い老眼の方や重い老眼の方  
用の二種類のメガネを住民課  
窓口へ備付けました。

ご利用の方は、お気軽に住  
民課窓口へ申し出てください。



「鯉のぼり」による

電気災害防止の  
お願い!



- 1 鯉のぼりをあげるときは、電線をたしかめて下さい。
- 2 金属製ポールは電気に対して大変危険ですので十分注  
意して下さい。



おめでた

おくやみ

○二月中に届出のもの

○二月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
辻本 愛 忠己	長女	棚橋	
牧 卓 幸作	二男	立岡	
山下 展生 博三	長男	大野木	
福井 さや香 照夫	長女	棚橋	
山口 由美 秋夫	長女	麻加江	
濱井 健司 洋助	二男	坂井	
清水 学 一臣	長男	葛原	

氏名	年齢	字名
中井 末三	68歳	棚橋
竹村 市助	86歳	長原
林 利夫	36歳	立岡
長谷川 勇一	62歳	脇出
福井 きくの	77歳	大野木
北村 秋子	52歳	麻加江
井戸本 きみ	91歳	牧戸
泰道 安吉	77歳	小川

浅井 佑美 一弘 二女 南中村  
登 太志 美樹 長男 長原